

政令番号25 アンチモン及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	7.4E+1							74.4
2	青森県	1.8E+1							18.2
3	岩手県	3.2E+1							32.4
4	宮城県	4.8E+1							47.8
5	秋田県	2.0E+1							20.5
6	山形県	4.4E+1							43.9
7	福島県	8.7E+1							86.6
8	茨城県	2.0E+2							197.6
9	栃木県	1.4E+2							142.1
10	群馬県	1.5E+2							149.6
11	埼玉県	4.1E+2							413.9
12	千葉県	1.6E+2							156.6
13	東京都	4.3E+2							434.8
14	神奈川県	2.3E+2							225.6
15	新潟県	8.9E+1							89.3
16	富山県	7.8E+1							77.8
17	石川県	9.3E+1							92.9
18	福井県	7.9E+1							78.8
19	山梨県	7.1E+1							70.5
20	長野県	1.0E+2							102.6
21	岐阜県	2.5E+2							254.6
22	静岡県	2.6E+2							261.1
23	愛知県	5.7E+2							569.9
24	三重県	1.0E+2							104.1
25	滋賀県	8.9E+1							89.1
26	京都府	1.5E+2							150.7
27	大阪府	6.3E+2							631.6
28	兵庫県	2.7E+2							272.3
29	奈良県	7.7E+1							77.1
30	和歌山県	4.9E+1							49.3
31	鳥取県	1.2E+1							11.7
32	島根県	1.8E+1							17.9
33	岡山県	9.9E+1							99.1
34	広島県	9.6E+1							96.5
35	山口県	4.6E+1							45.9
36	徳島県	2.2E+1							21.9
37	香川県	4.4E+1							44.1
38	愛媛県	4.7E+1							46.5
39	高知県	1.4E+1							14.4
40	福岡県	9.8E+1							98.5
41	佐賀県	4.3E+1							43.0
42	長崎県	3.8E+1							38.2
43	熊本県	3.6E+1							36.1
44	大分県	2.7E+1							26.7
45	宮崎県	2.3E+1							22.8
46	鹿児島県	3.3E+1							33.1
47	沖縄県	2.1E+1							21.3
	全国	5.7E+3							5,733.2